大阪市告示第1423号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第86条の5第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和についての認定を取り消したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月20日

大阪市長 横山 英幸

- 1 認定取消年月日及び番号令和7年10月7日 第134号
- 認定区域の名称
 夕陽ヶ丘郵政宿舎
- 3 認定の取消しを行った区域の位置 大阪市天王寺区六万体町304番4

(計画調整局建築指導部建築企画課)